

第4回帯広市総合計画策定審議会第2専門部会 議事概要

1. 日 時 平成20年2月27日(水) 9:00~12:00

2. 場 所 市役所5階フロアー会議室

3. 議事概要

(まちづくりの課題と取り組み基本方向について)

(1) 市民協働・地域コミュニティについて

【部会長】

「市民協働について、具体的に何をどうすすめていくかわからない」といった声があり、市民協働というものが、構築され機能していくことについては、今後によるところが多いと感じている。また、これまでも市民協働というものはある程度進めてきたが、公共の課題解決のために住民が協力し合うという面においては希薄であったと考える。

同じ地域に住んでいる人たちが、様々な地域の課題に対し共通の認識を持って話し合い、助け合いながら、より良い生活環境をつくろうと様々な団体があるが、それぞれの団体がそれぞれの活動を行っており、地域のためにそういった団体が一つにまとまって連携することが欠けているように感じる。

また、『市民提案型まちづくり事業』が始まり2年目となった。市民からまちづくりのアイデアを募集し、選考の上で事業や活動に必要な経費を助成する事業であるが、こうした事業は市民と行政とのパートナーシップを進めるうえで続けていくべきものと考えられる。

【委員】

65歳以上の独居老人を対象に、孤独感の解消や健康管理を目的とした『ふれあい会食会』が現在、社会福祉協議会の事業として行われているが、この事業の前身となったのは、地域の婦人会や民生員の女性の方などが中心となった小さな組織による協働による取り組みであった。

【委員】

市民協働について考えるとき、あらゆる分野にこれを適用していくのか、あるいはある特定の分野について力を入れていくのかという点について整理していくことが必要。一般的に市民協働というと、行政が財政的に力不足になってきたところを補完するものであると捉えかねないところがある。そうではないということであれば、どういった分野で市民協働をやっていくのかということを考えていかないと、市民協働は一般的なスローガンで終わってしまうものと考えられる。

市民協働については、「市民は自分のことは自分でやってください、自立してください」などと、行政が手を引くという考え方と市民の力を借りるという両極端の議論があるわけであるが、どちらについても過剰になることは良くないことと考える。

また、帯広市民の中で『弱者』というものはっきり位置づけできないと市民協働というサービスはうまくいかないと考える。弱者に対する対面サービスということでは、行政で対応しきれない部分で協働という点は重要となってくるものと考えられる。

もう一つは、弱者への対応サービスについて、これまでは、行政が作り上げたプランに対して協力を頼むという形であったが、実施計画をつくる中で市民を巻き込んでいくやり方が必要。

市民協働が必要な分野は何かということをしかりと捉え、サービスを実施していくにあたっては、計画づくりの段階から市民協働を組み入れていく方式を考えていくことが必要。

【部会長】

市民が、この分野で我々がやっていこうという気持ちになるためには、情報を公開し、市民に納得してもらうことが大切。市民が行政と共通認識を持って行政を推していくような仕組みづくりが必要。パブリックコメントなどをコミセンに置いてはいるが、現実にどれほど住民が理解しているかは疑問。単にコミセンに置いてありますというのではいけない。わかりやすい行政を行っていくという行政側の努力が必要。

【委員】

情報がたくさん流れてくると、情報を自分のものとして考えることは別である。『一般情報』が市民それぞれの『当事者情報』となることが重要。従来のように情報を流すだけではいけない。そのための一つとして、計画づくりに我々が参加できる場を与えていくことは重要。『一般情報』を『当事者情報』に転化していくための仕掛けをどうしていくかというところが必要。

【委員】

帯広市には、数多くの団体が存在するが、こういった団体をコーディネートしていく仕組みが必要。例えば、子どもの安全を守るという取り組みは、各地で色々行われているが、それぞれが情報交換をしながら良いものに練り上げていくという段階には、まだ到っていない。

先程の『いきいき交流会』（老人の昼食会）においては、地域の女性たちが取り組み始めた段階で、公的な援助などのバックアップを行うなど、ささやかではあるが自主的にやっているものを『育てていく』という観点が協働には必要。それが今まで欠けていた。

【委員】

自分は一民間人として、帯広市や北海道から事業のある部分を委嘱されて働いている。民間の立場として何か自由や発想や行動できて、それが住民の人たちの真の利益になればいいと考えているが、請負的な仕事をしている、充実感がないとすることがある。

現在、官から民に様々な仕事が降りてきているが、官の仕事が下りてくるとき、それが市民には分かりにくいものであったり、本当にそれが自分たちに必要なのかというクエスチョンマークがつく部分もある。このときに、官と民間の団体や個人との間を専門的にコーディネートする仕掛けや団体がもう一つあると、双方からのアレンジなどが加わり、官からの仕事が練れた状態となって、やりやすいものとなると考える。

【委員】

そうした中間的なコーディネート機能をもつ団体を、最初につくることができるのは官の中であると考え。官では各部署が縦割りになっており、市民とつながる部分はそれぞれ縦の領域でやっているが、関係のある横のつながりはたくさんある。それぞれの分野には、官民共同でやらなければいけないような事業が必ずあるが、これについて、全部集約して、民と結びつけるようなコーディネートを行うこと、あるいは、この問題については、官は民の力を借りたいということ、新聞の決まった場所に掲載するなどのやり方で公開をして、興味があって応募してきた人たちで会議をつくるなど、フレキシビリティの高いものをコーディネートしていく部署があるといいと考える。

【部会長】

まちづくり市民アンケートにおける、市民協働についての意識調査では、積極的に、あるいは機会があれば活動したいと考えている市民は、50.7%いる。年齢別では、20歳代が最も多く、次に60歳代となっており、決して悲観する状況ではないと考えている。こうした意識ある人たちをどう集め、動いてもらうかがカギとなるものとする。

【委員】

若い人たち、特に学生は学校に窓口があるため、協力をお願いすると確実に集ってもらえる。また、真面目であることから、確実に安心して任せられる。市民協働において若者は重要な役割を担っている。

【委員】

市民の声をきちんと聞くという姿勢は必要。当審議会の委員において、企業経営者は多いが、雇用されている側の人は少ない。民間企業の厳しい状況の中で生きている人の声を聞く機会が必要であるが、雇用されている人が有給休暇を取得して、こうした場所に出席することは、現実にはやりにくいものである。

また、子育てをしている母親、病気で苦しんでいる人、障害者の人など参加したいが

来れない人もいる。例えば、『当事者の意見を聞く会』などを設定し、そうした方々の声を聞いていただきたいと考える。

【委員】

自分は、退職した一市民として、これからの10年間20年間を安心して安全なまちに住みたいと願ってここに参加している。現在は5人に1人が65歳以上であり、いずれこれが4人に1人の割合となる。このことを前提としたまちづくりを考えることが必要。

我々はいつまでも五体満足ではられない。このときに、様々な情報発信の場があっても、その場所に行けないこともある。今後は行政側が地域に出向いて情報発信してことが必要。

また、市民アンケートでは、市民の半数以上がなんらかの形でまちづくりのために活動したいと考えているとのことであるが、自分の周りにも退職した元気な60歳代がいる。何かきっかけがあれば、こうした人たちの力の有効な活用ができると考える。他力から自力につながる、きっかけづくりが必要。

【委員】

『市民協働』という言葉は、一人一人の個人がボランティアでやるというイメージがあるが、民間企業の協働に対する意識や参加というものが、市民協働においてカギとなると考える。働き盛りの男性も本当はやりたいが、日中は仕事がある。社長が行っていいというのであれば、行けるといっているのであれば、社長はどんなふうに市民協働をとらえているのか、また、社長に言われて最初は嫌々来たというスタートであっても、やっているうちに協働への理解が進み、定期的に活動しようとする人が増えていくものと考え。民間企業の市民協働への意識に対する仕掛けが必要と考える。

【委員】

企業のイメージアップで行動する意識もあるが、企業が社会への貢献を考えて参加してくれることは重要。企業が直接に労力を提供できなくとも、NPOに対してお金を出したたりすることもできる。ボランティアで労力を提供することだけが、協働ではない。協働の形は幅が広く、色々である。

また、市の職員も地域に帰れば一市民である。職員が、先ず実践することが、職員の意識や住民の目も変わってくるものと考え。

【委員】

自分は子どもの活動をしているが、道や市の職員で自分の休日にNPO活動に参加している人がいる。行政職員が活動に参加し、実際に体験することで、NPOと行政の課題が明確となり、双方にとっての道筋が見えることにつながっている。また、行政の補

助制度を活用することの提案や事務の手伝いなどを行ってもらい、NPOの本来活動に専念できる環境をつくってもらっている。こういった行政職員はNPOと行政の橋渡し役となっている。

【委員】

行政組織が専門分化すると組織は縦割りとなっていくことは、ある程度しょうがない部分もある。そのため新しい中間的な機関を生み出すことが必要となってくると考える。市のやっている行革のなかでも、ワンストップの窓口などをやっている部分もあるが十分でない。市の中の行革だけでは不足な部分があって、官民協働という部分でいうと、民が入ることについて考えるべき。

【委員】

除雪の問題については、企業の登録制があると独居老人は助かると考える。

また、先程のふれあい会食会については、車椅子や足の悪い人は地域のコミセンには行けない、こういった方々についても行政は目を向けることが必要。

【委員】

町内会の加入率が年々下がっている。平成18年度で7割程度となっている。町内会加入のメリットや魅力ある町内会にする必要がある。特に若者のアパート暮らしに対しては、加入のための働きかけの工夫が必要。

札幌の手稲区の町内会で孤独死があった。これを契機に、町内会では安心カード、安全カードをつくり高齢者世帯を回る仕組みができたという。こういった町内会がベースとなる活動が今後は必要。

【部会長】

町内会の加入率については、核家族化が増えている社会背景がある。このことが分母である世帯数を増加させている。退会が増えて、加入率が下がっているわけではないというのが実態である。

【委員】

町内会の運営が民主的でないことや、退職した年配の男性が役職を引き受けていることから、若い人や女性の意見が通りにくいことが理由で退会した人もいると聞く。みんな楽しくできる町内会の民主的な運営を検討していくことが必要。

また、一人暮らしの人は今後増えていく傾向にあるので、こういった人が集まりやすい町内会活動について工夫していくことも必要。

【委員】

地域にたくさんマンションが出来ているが、マンション住まいの人の町内会の加入が少ない。また、自分の町内会では月会費が500円となっており、これまで12ヵ月分一括で納めてもらうことになっていたが、若い世帯にとっては6,000円の一括払いは負担となっているということから、弾力的に3ヵ月ごとの徴収を行っている。12ヵ月分一括で納めるという発想も高齢者の町内会役員の発想である。

【委員】

地域の狭い範囲や組織での利害関係にのみ動くものを『住民』とするなら、『住民協働』はあっても『市民協働』には程遠いということになる。『住民』と『市民協働』における『市民』とは何が違うのかということを考えることが必要。自分の職場とか自分の利害関心のみ基準を置くのであれば『市民協働』は難しいものとする。

『市民協働』とは触りや響きの良い言葉であるが、帯広市がすべて『市民』かということ、もっと離れたところであって、そこまで引き上げていくまでは、まだまだ課題が多いと感じている。そこにどうやって手を入れて埋め合わせしていくことができるかを考えることが重要。

【委員】

デンマークは、全面的な介助を受けている障害の人も、ある年齢になると、家族と離れて暮らすことになっている。この人たちは、働けないということに対する手当の加算を含めた障害年金を総額で約28万円を受け取り、このうちから、7万円程度を税金として納めるという仕組みとなっている。産まれてから生涯世話を受ける人間であるが、人間の尊厳はどんな人も平等であるという考え方があり、納税者という共通の立場をつくることで権利を発生させて、意見も当然言って民主性が固定化されていくという意識がある。

一方、日本では、世話される人、面倒みられる人として権利を主張はするが、制度的にも社会的にも認めないという構造である。『市民意識』が育たない社会構造となっている。この構造については非常に大きな課題がある。

【委員】

日本は、「一人一人が自立しなさい」、「自分のことは自分で面倒みなさい」という部分と、「あとは国が面倒みるから」という部分の2つのどちらかで動いている。デンマークは、そうではなく、一人一人の自立を認めていると同時に、ケアの対象としても認めており、日本のように両極端で、あとは知らないということにはなっていない。したがって、先程の障害者年金のようなユニークな制度の発想が浮かんでくるものとする。

【委員】

こうした考えがあれば、『社会的弱者』という概念は持つ必要はなくなる。日本において『社会的弱者』という言葉がある時点で、福祉の出発点、方向が異なっている。

【委員】

弱者イコール面倒を見なければいけない人という考えは極端な考え方である。弱者でも自分でやれることは精一杯やる道があってもよいはずである。

【委員】

高齢社会になれば、面倒をみられる人も多くなるという一般的な意識が出てくる。これがおかしいことである。弱者をたくさん増やしていくという構造を変えていかないといけない。

(2) 自治体経営について

【委員】

最近、個人情報の漏洩の事件があったが、市役所は膨大な個人情報を有しているにも拘わらず、こうした事件がつづいている。また、退職金が払えなくて、起債（借金）しているなど、どちらも民間企業においては、企業経営の存続にかかわる問題である。

【部会長】

地方自治体予算に関しては、国と同様に単年度主義が採用されており、予算を消化しないと翌年度の予算額が減額されるということが、予算付けを不明確にしており、無駄遣いにもつながっているものとする。

【委員】

自治体経営において、P D C A サイクルマネジメント（Plan, Do, Check, Action）をきちんとやる必要があるが、地方自治体の予算は単年度主義であり、総合計画は10年間となっている。地方自治体は、1年ごとのサイクルマネジメントはできるが、次期の計画にどういうふうに結びついていくのかという部分が透明になっていない。

これからは、社会経済情勢の変化が著しく、10カ年の計画について、10カ年経ってから評価（総括）するような時代ではないと考える。評価を活かすタームはだんだん短くなってきており、3カ年なり5カ年で、計画がどうであったかの評価を行い、必要であれば計画の変更を行っていく仕組みを自治体経営の中に組み込んでいくことが求められる。現在走っている計画であるが、それを途中で修正していくことは今後常態化していくものとする。

(3) 広域連携について

【委員】

不登校やいじめの場合、小さい田舎の地域では、地域にその子どもの話が広まり、地元のフリースクールは通にくいことから、帯広のフリースクールに通いたいということがある。しかし、地域の学区が音更であるから、帯広市内のフリースクールには通えないなど、地域の人たちが困って帯広に助けを求めているにもかかわらず救ってもらえないという実情がある。

【委員】

同じ問題が障害の領域でも起きている。今回の自立支援法制定以降も、音更、芽室から帯広の施設に通ってきている人たちについての、お金の出所の問題がある。居住地特例という形で受入れしているが、この場合、帯広市はそれぞれの町村に対してお金を負担してもらいたいと働きかけている。こうした問題は、広域連携で解決しなければならない課題である。それぞれの市町村に、それぞれ全部の資源を持つことは不可能である。したがって広域での連携が必要となる。

また、ライフサイクルの時間割が行われていて、ひとりの人の人生をつなげてみるということの困難さがある。養護学校は帯広にあることから、地域にいる障害児は学校に通っている期間（時間）は、帯広に居住することから、地域からいなくなってしまう。卒業して地域に戻ってきて再び住民となって、地域の支える人たちと会うことになるが、そここのところのつながりが悪いわけである。こういった問題はずっとあって、未だに解決されないでいるが、これは十勝圏域でやらなければならないという領域ということで、帯広市は働きかける機能を持つべきであると考え。また、この課題について何とかしていくことについては、この10年間で考えていくべき。

前回の話と関連するが差別禁止条例の話をしたのは、特定の人たちの差別の問題ではなくて、住民全体の問題、ユニバーサルの問題と捉えているので、これをやらざるを得ない時代が必ず来る。来たときに取り組むのではなく、今こうして困っている問題があるわけであるから、是非やるべきということ。

また、現在、北海道から委託をうけている『圏域障害者総合相談支援センター』という広域19市町村の広域事業をやっている。このセンター事業は3年の時限事業であることから、来年度無くなってしまうが、本当に必要な機能であれば、19市町村でこれを支える仕掛けが必要である。共通の課題について、マンパワーを専従で置かないといけない課題についての仕掛けをつくるべきと考える。先ほどのコーディネイトと同じであり、そういった機能が必要。

【委員】

連携というと帯広と他の町村が50:50でお付き合いしようということになりがちであるが、帯広にストックが集中していることは明らかであり、ストックあたりどれだけサ

ービスを提供するかという公平性の観点でみれば、帯広はもっと引き受けをしないと
いけないということになる。帯広市が指導的役割を果たしてよいものと、みんなで共同で
やっていくことがよいものについて、広域連携において分けて考えていくべき。

【委員】

町村病院の診療所化がすすめば、病院は帯広に一極集中となる。そうすると重篤な患
者などは、町村から帯広に搬送される間に助からないという事態もありうる。地域に病
院がなくなることは、地域の人たちの不安が増加するだけでなく、地域の過疎化も加速
させていくことにもなると考える。

【部会長】

今後、末期ガン患者の最後を見守れるようなホスピスのような施設のニーズが、高齢
化にともなって高まってくるものと考えますが、帯広の自宅から見守る家族が足を運べる
ような帯広・十勝にホスピスのような施設が一つあってもよいのではと考える。

(4) 男女共同参画について

【部会長】

男性と女性は、生まれながら持ち合わせている特性が違っており、こうした特性を支
障なく発揮できる社会づくりを男女共同参画であると表現した先生がいる。また、自分
の妻は、仕事をこなしながら、大変な家事や子育てを行っていたことから、日本の女性
の大変さというものを実感してきた。これがまだ会社や社会の中で当たり前であるとい
う認識であるならば、それは問題であると考えます。

【委員】

『男女共同参画』という言葉があるが、男と女という問題ではなくて、子ども、老人
など、すべての人たちに対する人権の問題であると自分は認識し、活動している。

【委員】

以前の部会で話したが、『男女共同参画』という日本語が、理解されにくい。政府で取
り組みを推進している『ワラバ』(Work,Life,Balance)つまり、『仕事と生活の調和』
の問題であると理解することが分かりやすい。これに、清水委員が指摘する人権の問題
が含まれるものと考えます。したがって、障害者の問題や高齢者の問題についても中心に
あるものは同じであると考えます。決して、イデオロギーや思想の問題ではないというこ
とを理解すべきである。

今後、少子高齢社会により労働力人口の減少が起きてくるが、この資源となるのが女
性の能力である。日本の女性の労働に関する状況において特徴的なことは、教育水準な
どが高く、人間開発を示す指数(HDI)は、世界第7位と高位にあるが、女性の社会

的参加など女性の力を活かしていることを示す指数(GEM)は、42位となっている。また、日本の女性の労働力の特徴として、結婚、出産、子育て期に一端退職することがある。そのために、子育てしながら働ける環境、もしくは子育ての時期は仕事を止めていても、復帰できる環境をつくるために、企業者側にも助成金を交付するなど、政府は様々の取り組みを推進している。帯広においても中小企業家同友会において、スキルのある女性を登用してマンパワーとして使っていくという考え方の企業が、まだ少ないがあると聞いている。

また、男性については、近年、リストラや自殺の問題が生じている。自分達の生活をもう一度見直すということが『ワラバ』であり、このことは男性の問題でもあり、女性の問題でもあるということである。つまり、ユニバーサルな平等ということにつきると考える。例えば、市民平等法というものがあるとするならば、その中に障害者の差別、年齢の差別、性の差別があるような、そういったふうに捉えていただければと考える。

(5) その他(ユニバーサルデザイン、平和、人権、アイヌの人たちなど)

【委員】

ユニバーサルデザイン(UD)について、ハードの部分ところだけに力点を置く考え方は、偏りすぎであると考え。投資額との兼ね合いからいうともっと大事なものがあると考え。

ハードが充実することが、あたかもUDであるかのように考えてしまう今の仕掛けがおかしいと考える。

たとえば、ヨーロッパ社会に行くと、町全体が世界遺産となっているためUDの改造できないところがあるが、ソフトがユニバーサルであり、まわりの人たちが車椅子の人たちを移動してあげており、このことはごく普通のことだと思われる。日本は、それがなく、ハードの部分にお金を出すことで済んできたということが違うということにそろそろ気がついていけないといけない。

【委員】

『アイヌの人たち』という項目立てがあるが、人権的に差別があるということなのか。

【委員】

日本においては、こういった問題については、アイヌだけの問題ではなく幅広い問題であるため、アイヌだけでいいのかということになる。アイヌという固有名詞を出すべきではないと考える。

また、UDなどの問題についていえば、市民のレベルでいえば、外へ出て行って社会でいきいきと関わりをもちたいということにおいては、みんな同じであり、それを実現していかなければいけないこともそのとおりである。関わりたいと思っているが身体的なハンディキャップを持っているため、関われない、アクセスできないということにつ

いて、ふつうの人と同じようにアクセスできるようにすることが大事であると考え。

しかし、ある程度ハードな面が解決したとしても、それで差別や排除などの点で社会のみんなが同じように関わりを実現したかという点とまた違う問題があるわけである。こういった二重の壁があるものと考えている。

【委員】

高齢者の人のバスの問題など、共通しているのは移動の問題であると考え。移動のハードルを低くするための交通機関であるとか、それに乗るまでの手立てなどについては、これからもっと目を向けるべきであると考え。これは高齢者だけの問題だけではなく、障害者やすべての人にかかわることであり、政策的には、移動の手段の問題と移動の方法論は大きい課題であると考え。

【委員】

妊娠後期の人や、誰もが将来障害を負う可能性があることから、すべての人にかかわることである。特に冬季の移動が問題である。

たとえば、コミセンに障害者用のトイレを作ったが使用されなくて無駄だという人がいるが、冬にそういった方が来れないからである。こういったところはボランティアを含めて市民協働できる部分があると考え。バス会社にバスを動かさせるだけでは不十分と考え。

【委員】

小さなバスがまちの中を網の目に走るコミュニティバスのような交通機関が全国各地にあり、こういった移動手段は、今後、帯広にも必要となってくると考える。

【委員】

ふれあいりんバスなど試行実施したが、現実には、利用が少なかったことがある。使い勝手を良くし、利用者を増やすためには、障害者や高齢者などバスを利用する人たちの意見を反映する場が必要。

以 上